

Q. 今後の福祉政策の展望について



岩木 雅徳 議員

「地域包括支援センター」の職員体制について

**質問** 地域包括支援センターに配置されている担当職員は、センター業務の専任職員となっているのか。また、業務の増加が予想される中、今後の職員体制をどのように考えているのか。

**町長** 地域包括支援センターは、雨竜町との共同により運営されており、保健・介護・福祉の3分野の専門職が連携し地域の医療機関、介護サービス事業者、ボランティア等と協力しながら高齢者の様々な相談に対応する機関と位置づけられている。職員配置は、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師を各1名

選任配置しており、今後も現状体制を維持する考えである。

用語解説

Ⅱ主任介護支援専門員Ⅱ

介護が必要な方の体の状態や生活の仕方に応じた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するにあたり、どのようなサービスが最適かを利用者と一緒に考え、サービスの調整や内容の管理等をする専門職のこと。

「地域包括支援センター」と関係機関との連携は

**質問** 医療機関・地域の民生委員の方々・社会福祉協議会等との連携をどのように図り運営されているのか。

**町長** 医療機関や介護事業所等との連携は毎月実施の地域ケア会議や必要に応じて個別支援会議を開催し、関係機関との協議を重ねており、既存の介護サービスばかりではなく、地元の民生委員児童委員の協力を得ながら除雪サービ

スや緊急通報システムの利用を促進したり、社会福祉協議会の給食ボランティア等を実施し、住み慣れた地域で暮らし続ける支援をしている。

介護を必要としないための具体策は

**質問** 「高齢者保健福祉計画（第4期）」で要介護にならないための具体的対策が示されているが、私は重点政策を予防介護と考えているが、町長の考えを伺う。



6月6日に行われたウォーキング基本講座

**町長** 「高齢者が要介護にならないための具体策」については、元気なお年寄りを多くすることであり、介護予防の

充実であると考え。様々な活動を通じて高齢者の生きがい活動の充実を図ることが肝要である。

また、要介護状態への移行を予防するために、特定高齢者等を対象とした「通所型介護予防教室」の実施のほか、「運動機能の向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「閉じこもり予防・支援」など幅広い事業展開が必要である。更には、認知症を正しく理解いただくために「認知症サポート・養成事業」を年次的に実施している。

『議会』を傍聴しませんか？

次回の定例会は、9月に開かれます。(詳細は防災行政無線でお知らせします。)